

ソフトウェアの知的財産権連続講座～基礎からクラウドまで～ ご参考*

*予定です

第3回 著作権上級：日米の著作権侵害事例

1. 侵害の一般論

1-1. 侵害行為

著作権侵害になるのは、どのような場合か。裁判で問題になる要点はなにか。

1-2. 抗弁（権利制限など）

侵害に対する被告側の抗弁として、権利制限規定と、その他にどのようなものがあるか。また、フェアユース（米国）とはどのようなものか。

1-3. 侵害の法的効果

差止請求権と損害賠償請求権について。

2. 現代型侵害事件

2-1. プログラム（ユーザーインターフェイス）

プログラムに関する侵害判断の特徴及び勘所はなにか。（事例）システム・サイエンス事件、米 CA 対アルタイ事件等

2-2. データベース

データベースにおける創作性、侵害はどのように判断されているか。（事例）NTT事件、オフィスキャスター事件等

2-3. インターネット、TV

ネットを通じて多様化・複雑化する著作物利用行為について、侵害はどのように判断されているか。（事例）カラオケ最判、まねき TV 事件、ロクラクII事件、米ソニー最高裁、米 Grokster 最高裁等

2-4. ストレージ、動画サイト

クラウド上で拡大するストレージサービスでは著作物を利用者が用意する場合も多い。侵害判断のポイントはどこか。（事例）MYUTA 事件、米 MP3tunes 事件、ユーチューブ事件